



年休裁判勝利判決・リニア延期 会社をさらに追い込んでいこう!

淵上さん運輸所復帰裁判

4月14日東京地裁で淵上さんの運輸所復帰を求める裁判の5回目の口頭弁論が開催され、多くの組合員・OBが傍聴しました。法廷では、原告提出の準備書面に対して被告会社側から反論が提出されること、裁判官からは今後証人審問を予定していることなどが明らかにされました。

報告集会では本部木下委員長から「年休裁判判決について多くの他労組組合員が注目しており、激励の声をかけられた。自分が主人公になって職場をよくしていこうと訴えている。」と報告がありました。弁護士の仲田先生より、会社準備書面への反論の主旨と、原告をはじめ3名の証人を考えていることが明らかにされました。原告淵上さんから「多くの仲間の傍聴を心強く思う。証人審問もしっかり闘う。年休裁判の判決について、管理者も注目している。年休の意義をしっかりと訴えていこう!」と決意が述べられました。

■次回

6月16日11時30分より東京地裁603法廷にて